

第二章 終戦企圖承知時の状況

通信掛加朝から機械の調整に没頭して居る大天夫かと言ふと大文支です
と自信満々のたる答へにも拘りず十五日十二時の放送は薩張り聞えずに僅かに
「五内爲に裂く」と言ふ震へる至音を拜したに過ぎなかつた

「しつかりやうつ」と言ふことを期待した面も少くなかつた

司令官以下勤務に差支へない司令部の全員は將校食堂に於て此の放送
を聞いて降伏は本当だと感じたるであらう流るに足運びも重く司令官を
先頭に夫々自室に返つて行つた正直の所皆先づ「ホッ」とし次で如何
なるかと「ハッ」としたのが本当でなからうか

参謀室では直ちに處置すべき事を検討したが「自分勝手を事をすま
邦人の保護に手ぬかるな方針は追つて示すから待て」と言ふ以外に無い
は既に十四日示してあるそれで夕刻前には何人とか処置することとし
「暫らく
情勢を確かめる為待つこととした 待つ間も尚謀略の希望観が頭を去ら

引揚援護廳復員局留守業務部

(一七)

をい 尚も無く同盟の英文放送による 勅語の全文を受け取つた
上司からはまだ公式命令は来りかつたが先づ九分九厘迄間違ひはあるまいし全
軍に不取敢の方面を示さねばならぬぞ直ちに左記通牒を發した

發信時刻は十六時である

十五日正午ラヂオ放送を拜聴せし所によれば 天皇陛下に於かせられては 萬生

の爲泰平を用かんと思召され 丁四日政府をして英、米、ソ、支四國に對し「ホツタム」

宣言を受諾する旨通告せしめられ同時に大詔を澳發ありせられ帝國が四

國の共同宣言を受諾するの止むなきに至れる所以を宣示ありせられたり

何れ公報を後そ進むべき方面を示すも 本職は全日本軍部隊全

日本人が今日の情勢を明確に認識し嚴として大國民の矜持を保持し

恣意的感情に驅られて 輕率妄動するもか如きことをなきを信じて疑はず

各軍隊の長は日本人就中一般邦人の指導に關し關係州長官に密に協力すべしと

尚別電で 東京十五日ラヂオ放送にて拜受せし所左の如し 誤り無きを保し難し

(一八)

と雖も謹而通牒す。詔書の喚聲に聞しては上司の企圖明示せらるる迄は邦人及原住民には之を發表せざることに定めらるる旨と送つた蓋し後電は事か餘りに重大なるに反し正式の告達がある迄は先走つた処置は出来ぬし更に幕僚間に謀略観が尚潜在したからである。

参謀間で幕僚部長會同を用ひて今後の行動を研究するかと検討したが一般の状況はさう差し迫つたものもなし通信機關も大丈丈だろうし今晚辺りは何とか上司から指示があるだろうからそれを待つそつたりいざなりうとのことで軍司令官の決裁を受けられた。

午司令部は「カ」の状態にあつたがそれでも事情を知らぬ(?)各機関からの平常業務は心無しか何時もより少かつたがそれでも可成あつた然し應答に精氣は無かつた。

十五日夜半受けた命令に基き十六日早朝左記命令を發した。

左記

總軍より左記電報ありたるを以て申す迄無きことながら轉電す。

「ホッタム共同宣言受諾に関する大詔決奪せられたりと雖、棘指揮下各軍は依然現任任務を続行し南方軍の命令無き限り敵側の如何なる交渉にも應ずることなく、断乎之を敵手懐せられ度此の際特に右に及する行動は嚴に戒められ度」

詔書の正式傳達と大命必謹の方面軍命令を正式に受けたのは共に十八日の午後であつた

扱マ十五日午后今後の行動はもう少し情勢の闡明を待てるから是のことにした後日直に緊急の場合には直ちに呼出させ、其謀は居定に於て雜事を離れ今後の構想を練ることにして、さうくたる日の光を浴びつゝ馬で或は自動車で飯食した

町は何時もの通りや何等の變化も認められない

「マデーして汗を流し数日來の構想を纏め標とするが構想が同心圓を描いてぐるぐる廻るが、特に謀略であれかしの自慰が頭を招いて仲々纏め得ない三更に及んで、執事特有の要素が身にしむのみである」

(三〇)

考は纏まりぬをかり考の大綱は大体左記事項である

左記

1. 日本の将来と世界情勢判断

如何なるか分らぬ何れにしても滿州朝鮮、台灣、南洋群島からの總輸出は明かたろう。産業も重工業は許されぬだろうし、其の他連合軍産業と競合するものや船舶の保有は許されぬだろう。

ジリ貧がいやさに戦争を初めて見たものの、今度は間違ひなくドカ貧である。結局西歐人の日本に許す力と富の限界は日露戦型の地位だろう。米國の日本に對する日露戦争と境とする國策の变化を見れば判る。

然るに日本の現状は人口の増加によつて又生活程度の向上によつて如何しても日露戦争前の地域と地位に止るを得ない。日本は國內資源大では成り立たぬ國で如何しても貿易に依存しなければならぬ。行くくは平和貿易は許して貰へるだろうが西歐人の御手盛貿易である高関

一 貿易と戦争

引揚抄護國後鳥居守業後裔

税政策の非どころでは無い此の呪縛を破り得ぬとすれば日本は比島の地位に甘んじなければならぬ

全く滅亡である 何とかして此の呪縛を解かねばならぬ

之が爲には日本から外に手を出すことは不可能だから向ふから逆に手を差し伸ばして貰ふ事を考へる外手は無い 西洋人の善意を疑ふのは

人類として不幸であるが遺憾乍ら彼等の許す梯尺と我々自身の望む天度とは開きのあるを認めざるを得まい

歴史は流轉する 興亡盛衰は歴史の年中業事である 敗戦を滅亡の

因たらしめるか 興隆の機縁たらしめるかは自身の問題である 戦争

の間隔は二十年とする 通説は必ずしも絶対のものでもない よしんは

依然として通説であつたとしても我々としては之を前提として物を考へ

ることなく 帝國再興の途を考へねばならぬ これは何も世界信義に

反することでもなく 人間生存の必然の権利である

敗戦受諾は國家再興の人間の意思迄も拘束しない

(三三)

國家の又軍人の在生際だから零丸を縋り上げてはいけぬ
之、ジワジワの地位

我々は心から、インドネシアに対して親近感を感じず、此の野郎共がの憎悪感に
さらしく起るぬ。我々が西歐人に対する場合と先天的に遠く血の繋がりを感じず

日本は貿易をなくしては成り立たぬ國であるが、滿州支那は全然尙懸念なきまゝ

比島印馬末ビルマ總てこれ強國米英佛の勢力下に抑へられて、歐自濠州「ニ
ジラント」は論外米國圍は全く當てがひ扶持である。印度は多少敷きも異
にするらうが我々の責任外である。斯く考へると残る所は「大」である。

日本が許され得る最小限の船腹の考へて、市場は身近かに求めねばならぬ
況んや石油を賣れ賣らぬを止めざるを得ぬ。南印の石油に依存しなれば、の
理由は永久に消滅し得ない。只現象は之を言ひ得る様になつたと云ふだけである。
一方インドネシア自身自らの幸福開拓を為さず、復讐を企圖する。西歐勢力
力に対し何れかに同盟を共存の國を求めねばならぬ。資源はあるが開發の能力

引揚後護廳復員局留守業務部

就中技術力は無い船も無い従ってこれ亦近きに友を求めねばならぬ インドネシア
七千万の市場は帝國再起の爲離すべからざる而かも立ち上りの初動に期し得る
市場である 「インドネシア」と日本は丁度都市と田舎との関係即経済的に相互依
存補充の關係にあつて 何等利害の衝突は無い政治的にも経済的にも感
情的にもである 更に此の上「インドネシア」を楔として他の東南「アジア」諸國
に日本との親善交易を波及せしめ得る而かも「ジャワ」は其の中心地である

る占領間の功罪

我々皆心から同胞愛と一様には勇氣がやつて来た積りである然しこれも日本
の戦勝に寄與させるを絶対とし其の範囲内で処理された事は事實である時として
方便として民心把握が考へられたことも無いではない

即ち日本が米英陣營の資源封鎖に對し自衛の爲南方圏の資源を獲得
し之を培養し長期持久態勢を確立し此の間独伊が英國を屈伏さ

(三四)

し以て米國をも継戦全圖を地獄とさせる戦争目的に鑑みても日本が直接南方の
資源を利用するに施策したるは当然で特に敵の反攻が進んで南方軍が自給自足
作戦に終結しなければならぬ様にならぬから搾取に陥らぬのは否めない

又降伏の如きは夢想だはしたことがないで現地の有形無形有ゆるものを戦勝後
得の連に級納さして刺す所なく有ゆるものは先づ勝つた後と言ふことになつた事は
日本軍としては正に理の当然であるが「インドネシア」側から見れば搾取の仕放しで
あると云はれても無理は無い

加ふるに日本人が異民族統治の能力に欠けて居たこと就中思ひ上りと貧乏人
根性遠か成金意識が民心に重大な悪感作を與へたことは否み得ない又準備
の不十分は現地に即する或は和蘭の欠陥を是正し「インドネシア」人の渴望する政治を行ひ
得ずりて餘りにも無批判に日本の制度習慣を日本人の好みに従つて押附けた嫌が濃厚まで
あつたらう

時に圧迫が生活必需品の中衣糧に於て甚だしかつた事は全住民を苦しめた

引揚後獲聽復員留守業務部

事は事實で又戦争間は一大功績であつたが務供出も負けと見れば
歴政の本なるものとなつた

然し斯う言ふ物質的圧政に拘りず元來が同色民族の解放を呼號し特に根
が此の野郎共の敵討意識の無かつた事は日本の困ること以外は善意を以て
インドネシア民族の爲良かれかしと偽りず飾りず真心を以て面倒を見たいとある
これはインドネシア人をして日本人に確かに親近せしめた根本理由たと思ふ

又勤愼の如何に拘りず日本が僅々一週間に足らずの内ト三五〇年蟠踞した和蘭勢力
力を一掃し其權威を全く衰滅せしめた事は「インドネシア人の長久忘れ得ぬ所であらう
要するに戦争間の事が功となるか罪となるか」に懸る今後の行動就
中日本、再起の如何に關するが先づ戦争間は黒字を残し得
たものと自惚れていいのではないかと思ふ

々 對連合軍態度

(ニ次)

連合軍がオールマイチとして吾應なく我々の心理を壓倒し去つて居た事は申す迄も無い従つて之に對するは絶対で誠心誠意其の命に従ふべく期したの固よりであつて其処に何等かの術策の餘地があらう等とは固より考へられなかつた

(三七)

5 對日本軍、日本人態度

未曾有の敗戦の事實に際し軍司令部としては何として善也(糸乱れぬ様)に全軍を全日本人を統制し有終の美を完うせしめなければならぬ終戦の形態が如何なるか全く分らぬが反軍的気運の起るは必然だと思ふ感情に驅られて之が保護に遺憾の点があるはならぬ又日本の勢力の蘭印からの一掃は明かであるが日本人個人就中一般の利益擁護權益存置には心からの面倒を見なければならぬ婦人の保護は即刻始めねばならぬ

6 判決

要するに「インドネシア七千萬は帝國再起の爲に絶対必要で決して離す
はならぬ之が爲には爲し得る限り対日好感を残す様にし且最小限憎悪
感を残さの様にしなければならぬ一方連合軍は絶対之に對しては誠
心誠意盡さねばならぬ而して日本内地特に國体に迷惑を及ぼすとは
絶対にしてはならぬ

此処で甚だ迂腐で残念な事は「インドネシアの志向と其の力を判断しな
かつた事である即ち戦争間實におとなくして良く協力してくれたい
インドネシアの姿が其の儘心を占めて居たのと「向題は軍政監部の仕事だと思
居たのを主因とするが此の「向題が早速翌日から最後迄終戦処理の
最大の対象にならうとは夢にも思ふなかつた

従つて敗者の陥るべき運命而も異民族の真ん中で喫すべき運命の事實
相等思ひ運らすべくも無かつた

此の軍政に軍人は觸れてはいかぬ之が爲には参謀が率先して此の態度を最
守して軍隊として絶対的作戰任務以外に興味を持たしてはならぬと言ふ方針

(三ノ)

を堅持して来たがこれは戦争間は恰好の方策である然し反面終戦後に
なつて被害も出て来た即終戦になつても対「人」問題は軍政並部の主管
事項だから觸れなくてはならぬと軍人は自分丈で納得して居たが武力の權威
を失つた軍政の實質は終戦の其の時からなくなつて居て此処に大きな間隙
を生じて居た事であつた而して之を察知したのは大正後の事であつたが
而かも此の間隙を埋め様にも軍人が「人」と面識が無く御互に以心傳
心と言ふ訳には行かなかつた

(三七)